

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社構造計画研究所ホールディングス	コード	208A
提出日	2024/7/1	異動（予定）日	2024/7/1
独立役員届出書の提出理由	単独株式移転による新規上場（テクニカル上場）のため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	中込 秀樹	社外取締役	○														○	新任	有
2	本荘 修二	社外取締役	○														○	新任	有
3	新宅 祐太郎	社外取締役	○														○	新任	有
4	加藤 嘉一	社外取締役	○														○	新任	有
5	根本 博史	社外取締役	○														○	新任	有
6	今泉 泰彦	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏の法曹界での長年の活躍は衆目の一致するところ。長年裁判官業務を担ったあと、現在は弁護士としても多くの企業不祥事の案件で第三者委員会の委員長を委嘱されました。株式会社構造計画研究所においても、ガバナンスのあり方について貴重なアドバイスをされ、今回の持株会社体制への移行にも大所高所から意見表明されています。また、同氏はイノベーションのあり方についても深い知見をお持ちで、法律と技術の両面で適格なアドバイスをされてきました。以上の観点から、独立役員に指定しております。
2		同氏は、経営コンサルティング業務の経験をベースにさまざまなスタートアップ企業へのアドバイスに関わってきました。株式会社構造計画研究所の取締役会への参加だけでなく、社内の新規ビジネスの立ち上げの打合せにも積極的に参加して、適格なアドバイスをされ、大変ありがたい存在です。今後とも、新しい挑戦を目指し、社会での価値創造を当社が提供する側面でも同氏の存在は必要不可欠です。以上の観点から、独立役員に指定しております。
3		医療製造分野の大企業での経営者としての実践経験が豊富な同氏は、株式会社構造計画研究所の取締役会でも、常に適格な発言で経営方針のあり方を導いていただいています。特に公開企業としての取締役や執行役の役割の重さを指摘され、常に組織は改革、改善、改良を目指すべくと、アドバイスをされています。また指名委員会の委員長として次世代経営者候補へのヒアリングを通して、当社の世代交代を主導されています。こうした活躍を継続していただくため、独立役員に指定しております。
4		同氏は、これまで携わってきた金融界での職務経験をふまえて、多くの企業へのアドバイスをされています。株式会社構造計画研究所でも監査委員会委員として監査業務に従事され、また報酬委員会でも、取締役・執行役の報酬のあり方について、当社の格差の少ない報酬体系という創業時の企業理念にそって、審議していただいています。持株会社体制への移行をふまえて、以上の観点から、独立役員に指定しております。
5		同氏は、公認会計士業務、税理士業務を長年携わった経験から、多くの公開企業の取締役や監査役を担われました。海外のビジネスパートナーへの投資などでも的確な会計上のアドバイスをされており、また株式会社構造計画研究所の経営が改善すべき諸点も同社取締役会等で指摘されています。当社の企業としての特色に理解は示されながらも、公開企業としての透明性を確保する意味でも大切な方です。以上の観点から、独立役員に指定しております。
6		同氏は、我が国の三大メガバンクグループの経営の中核で活躍され、当該グループの証券会社の経営にも携われ、さらに有力不動産会社のトップも務められた経験豊富な経歴を有される方です。持株会社化した当社のグループ経営についても適切なアドバイスをいただき、当社の中期的な経営の安定化に貢献いただけると期待されることから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。